

「広島市建築物耐震改修促進計画（第4期）（素案）」に対する市民意見募集の結果について

1 意見募集期間

令和8年2月2日（月）から令和8年2月27日（金）まで

2 募集方法

- (1) 広島市ホームページへの記事記載
- (2) 窓口での閲覧（広島市建築指導課、広島市公文書館、各区役所建築課）
- (3) 広報紙「ひろしま市民と市政（令和8年2月15日号）」への記事記載
- (4) 市政記者クラブへの情報提供

3 募集結果

- (1) 意見提出者数 4人
- (2) 意見件数 4件

4 意見の概要及び意見に対する本市の考え方

(1) 計画（素案）に関すること（3件）

番号	市民意見の概要	意見に対する本市の考え方
1	耐震化への支援として補助を行うのはいいことだが、実際にかかる費用に対して補助額が少ないと思うので、補助率や補助額を引き上げてほしい。	耐震化促進の補助は、国及び県との協調補助制度を活用したものです。 補助率は、国の補助要綱において定められていることから、変更は、国の判断に委ねられています。 補助額は、本市における建設関連物価の動向を反映できるように、その拡充を図ることとしています。
2	素案p8の耐震化の目標では、避難路等沿道建築物の耐震化に取り組む残りの棟数が70棟となっているが、耐震性のない建築物と耐震性が不明な建築物は、資料編p7において、広島県指定の避難路等沿道建築物では32棟、資料編p9において、広島市指定の避難路等沿道建築物では41棟の計73棟となっている。どちらが正しいのか。	資料編p7、資料編p9の棟数を正として、関連する箇所（素案p5の【耐震改修等による耐震化の現状（令和7年度末の見込み）】、素案p8の耐震化の目標）の棟数と率を訂正します。概要版の該当箇所も訂正します。
3	建築物耐震改修に関するだけでなく、リノベーションなどによる長寿命化やアセットマネジメントについても記載してほしい。	本計画は、耐震化の促進を図るための法定計画です。 長寿命化及びアセットマネジメントに関して、市有建築物については、平成29年2月に「広島市公共施設等総合管理計画」を定め、総合的に取り組んでいます。 民間建築物に係る計画については、国の動向を踏まえて研究していきたいと考えています。

(2) 計画（素案）以外に関すること（1件）

番号	市民意見の概要	意見に対する本市の考え方
1	「己斐－広島西縁断層帯による地震」を想定しながら、この地区にアストラムラインを引こうとしていることに大きな疑問を感じている。	アストラムライン延伸事業は、地震国日本における事業であることに留意しながら的確に進めていきます。